

## 61 「認知症の人と家族を地域で支える名張市の取り組み」

名張市地域包括支援センター 北森祥子

### 1 認知症地域支援体制構築等推進事業

名張市における認知症の人の数は、現在、人口約8万人に対して約1,500人である。しかし今後、名張市は昭和40年代より造成された大規模住宅団地への転入者の高齢化が一斉に進み、それに伴って認知症の人も急速に増加することが予想される。そうしたことから、平成19年12月より認知症地域支援体制構築等推進事業を実施するモデル地域として、認知症になっても、認知症の人とその家族が住み慣れた地域で安心してくらするまちづくりの取組を行うこととなった。

### 2 事業戦略

基本目標を「ともに生きともに創る心ふれあう幸せのまち」とし、推進方針としては、「ともに支えあうこころ豊かなまちづくり」「利用者本位のケアの推進」の2本立てで展開を図ることとした。推進体制としては、コアチームを地域包括支援センター、保健センター職員で結成し、コーディネーターをまちの保健室が担い、スーパーバイザーを三重県立看護大学に依頼し、事業を展開することとした。

### 3 まちの保健室～事業コーディネーターとして～

まちの保健室は、地域の保健福祉センターとして市内14箇所に設置し、社会福祉士や看護師などの資格を持つ職員2名が健康福祉の初期相談、地域の見守り訪問、健康づくり・介護予防教室の開催、高齢者サロン・子育てサロンへの参加・協力、介護保険などの福祉サービスの申請代行、要介護認定の認定調査などを行っている。

まちの保健室では、認知症の人と家族を支える機関としても機能していることはもちろんである。具体的な活動としては、定期的な訪問や地域のサロンへの参加等を通してひとり暮らし高齢者等となじみの関係づくりを日々おこない、課題の早期発見早期対応に努めている。そうしたなかで必要なタイミングで、介護保険などの福祉サービスや配食ボランティアなどのインフォーマルサービスなどを活用するとともに民生委員をはじめ地域住民の協力を得ながら見守り支援のネットワークを構築している。また地域の身近な相談窓口として介護する家族の話をじっくり傾聴しサポートし、認知症が疑われる場合は、遠方の家族等とも連絡をとり受診勧奨するなどしている。こうした活動を通じて認知症地域支援体制構築等推進事業においては、コーディネーターとしての役割を担っている。



### 4 推進方針その1「ともに支えあうこころ豊かなまちづくり」の展開

(1) 平成20年度、事業展開にあたっては、小地域2地区に対して取組むこととした。

選定した地区のひとつは住宅団地である「すずらん台地区」、もうひとつは農山村地域を中心とする「薦原地区」とし、それぞれの地域組織と連携しながら地域住民の意向を反映させた地域ぐるみの取組をおこなうこととした。

## (2) すずらん台地区

当初は、認知症の人と家族のために地域でできることを一緒に考える契機として地域資源マップの作成や徘徊ネットワークづくりなどの検討も試みたが、認知症に対する理解が進んでいないなか、地域の取組についてイメージすることや地域住民に参画を求めることにも無理があるのではないかとの意見もあり、まずは認知症の基礎的理解を地域で進めようということとなり、認知症サポーター養成講座を開催することとなった。



実施にあたっては地区社会福祉協議会が中心となり、まずは、地区社協の役員や民生委員OBに呼びかけ実施、次に自治会班長に呼びかけ実施、そして最後に地区社協役員や自治会班長の協力を得ながら地域住民に参加を呼びかけて行った。

(第1回目) 24名参加

(第2回目) 18名参加

(第3回目) 73名参加 計 115名

## (3) 鷹原地区

地域自治組織と協議のなか、地域の歴史や自然を生かした取組を試みようとして検討を行い、認知症予防のためのウォーキングマップづくりを行うこととした。作成にあたっては、地域の役員と地区担当の保健師が中心となって地域の名物や名所などを訪ね歩き、その都度、地域住民に馴染みの場所や歴史・文化を感じさせる道を聴き取り、コースの選定を行った。ウォーキングマップは地域住民に地域の良さを再確認できるツールとして、また地域外の住民にも地域をアピールできるツールにもなるように作成をおこなった。成果としてはマップそのものもさることながら、保健師と地域役員をはじめ地域住民との関係づくりを育むことにも大いに役立った。



**(4) 平成21年度、小地域2地区での取り組みを受けて、残り12地区あわせて市内全14地区において各地区の特性に応じた取り組みを進めることとした。**

そのための体制づくりとして各地区に配置されているまちの保健室職員や地域包括支援センター職員、保健センター職員を対象にキャラバンメイトの養成を行った。その後、各地区のまちの保健室職員が地域組織・団体の協力を得ながら認知症サポーター養成講座を企画、実施している。

・認知症キャラバンメイト 41名

・認知症サポーター 742名

講座を実施するなかでは、認知症の人を抱える家族や近隣の困りごとなどの声を耳にする機会が多くなったことは有意義であった。

各地区のまちの保健室職員が地域にある配食ボランティアやグループホームなどと共同で開催する地区もあり地域ぐるみの取り組みに発展してきている。今後も更なる広がりを進めるとともに認知症サポーター養成講座を契機とした地域での見守りや支えあい活動に発展できるように新たな働きかけをおこなっていきたいと考えている。

## (5) 認知症啓発教材

認知症サポーター養成講座を地域展開することを見据えて平成 20 年度に三重県立看護大学・伊藤薫氏の協力を得て以下の啓発教材の作成を行った。

### ① 認知症寸劇シナリオ

「認知症の人と家族を地域で支える」をテーマに寸劇シナリオを作成した。各地区で地域住民の参加してもらい上演している。



### ② 認知症紙芝居

「認知症の人と家族を地域で支える」をテーマに紙芝居を作成した。

(作成数) 10 セット



### ③ 認知症ライブラリー

認知症に関する絵本やマンガ、DVD、書籍などの紹介冊子を作成し、地域や学校、事業所に配布し教材としての活用を図る。

(作成数)

- ・冊子 100 部
- ・リーフレット (概要分) 1,000 部



## (6) ネットワークづくり

認知症になっても安心して暮らせるまちづくりを目指すには、商店、コンビニ、バス、タクシー、銀行など地域生活に密着した事業所の協力は不可欠であり、そうした事業所向けに、認知症理解のための講演会を開催した。

講師としては、市内の認知症サポート医 矢倉医院院長 矢倉政則氏をお招きして開催した。(132 名参加)

当初見込みより一般事業所からの参加が少なく、今後も認知症理解のための地道なアプローチが必要であると改



めて痛感した。

そうしたなか、平成 21 年度には、「特定非営利活動法人らいふ」より認知症サポーター養成講座への協力申し出があった。当法人より市内の金融機関に働きかけていただき、3 行で開催、97 人の認知症サポーターを養成することができた。

今後も各方面の事業所に継続的に働きかけ認知症に対する理解を図り、事業所の参画を得た見守り・徘徊ネットワークの構築につなげていきたいと考えている。

## 5 推進方針その 2『利用者本位のケアの推進』の展開

認知症の人と家族を地域で支えるためには、市内の介護保険事業所のケアの充実が不可欠であることは当然で、高齢者がその人らしく暮らし続けられるケアの推進を目指した研修会の実施に取り組むこととした。

### (1) 地域ケアについて学ぶ

平成 19 年度、大阪市立大学大学院教授 白澤政和氏を招き「住み慣れた地域で暮らし続けるために」と題した講演会を実施した。(103 名参加)

### (2) センター方式を学ぶ

平成 20 年度、認知症ケアのツールを学ぶため、認知症介護研究・研修東京センター主任研究主幹 永田久美子氏による研修会を開催した。(3 回実施)

(第 1 回) グループワーク「身近にいる認知症高齢者を考える」(164 名参加)

(第 2 回) グループワーク「地域に目を向けてみる」(89 名参加)

(第 3 回) 事例検討会「センター方式を使って考えてみる」(72 名参加)



研修内容は、認知症高齢者に対する理解、地域資源の再確認、地域との連携の必要性、センター方式を活用した認知症高齢者との向き合い方などを学ぶものであった。グループワークでは介護保険事業所に加え民生委員の参加もあり、地区別でグループ分けを行った。各地区における社会資源を互いに再確認するとともに介護保険事業所と民生委員との交流を図ることができたのは有意義であった。平成 21 年度においても同様の研修を企画中である。

## 6 最後に

認知症の人と家族を支える地域づくりのためには、一人でも多くの人たちが認知症を正しく理解し、認知症の人を一人の人間として尊重することが大切であり、そのための啓発活動は地道に続けていくことが必要である。また、認知症だから医療や福祉の専門家の仕事というのではなく、地域住民や様々な職種の方がそれぞれの立場を生かして支えていこうとすることが大切であり、そのために有効な仕掛けを今後も展開し続けていきたいと考えている。